## 令和 4 年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第 2 号)

令和4年度山梨県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

令和4年10月27日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 山下 政樹

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ37,444千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ564,419千 円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補 正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款	項
3 繰入金	
	2 特別会計繰入金
4 繰越金	
	1 繰越金
16 A 7 A4	
歳 入 合 計	

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
3,550	187	3,737
0	187	187
1	37, 257	37, 258
1	37, 257	37, 258
526, 975	37, 444	564, 419

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
3 民生費	
	1 社会福祉費
4 諸支出金	
	1 基金費
歳 出 合 計	

(単位:千円)

補正前の額	補 正 額	計
173,060	1,137	174, 197
172,738	1,137	173, 875
351,762	35	351,797
351,762	35	351,797
4	36, 272	36, 276
4	36, 272	36, 276
526, 975	37, 444	564, 419